

ニコニコリハビリステーション 事業所体制

事業所基本情報

名 称	ニコニコリハビリステーション	
指定事業所番号	2510501311	
所 在 地	〒521-1211 東近江市垣見町1598	
代 表 者	水谷 昭陽(みずたに しょうよう)	
サービス種	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	
サービス実施地域	東近江市(旧永源寺町、旧愛東町、旧蒲生町を除く) 彦根市(中山間地域を除く)、近江八幡市、愛荘町、豊郷町	
	一般通所リハⅠ	9:00～15:15
	一般通所リハⅡ	9:00～11:30
	短時間通所リハ	① 14:00～15:15 ② 15:15～16:30
	予防通所リハ	10:00～12:30
	訪問リハ	8:30～17:30
営 業 日	月～土曜日(祝日、お盆、年末年始を除く)	
営 業 時 間	8:30～17:30	
電 話 番 号	0748-36-1125	
F A X 番 号	0748-36-3925	
オフィシャルサイト	https://nikoriha.com/	

通所リハビリテーション 体制等状況一覧表

施設等の区分	その他該当する体制等	
4 通常規模の事業所 (病院・診療所)	地域区分	7級地/10.17円
	理学療法士等体制強化加算	あり
	通所リハビリテーション提供体制加算	あり
	入浴介助体制	あり
	リハビリテーションマネジメント加算	加算Ⅰ・Ⅱ
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	あり
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	あり
	生活行為向上リハビリテーション後の継続減算	あり
	栄養改善体制	あり
	口腔機能向上体制	あり
	サービス提供体制強化加算	加算Ⅰイ
	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ
	通所リハ送迎減算	あり

介護予防通所リハビリテーション 体制等状況一覧表

施設等の区分	その他該当する体制等	
1 病院又は診療所	地域区分	7級地/10.17円
	リハビリテーションマネジメント加算	あり
	運動器機能向上体制	あり
	栄養改善体制	あり
	口腔機能向上体制	あり
	選択的サービス複数実施加算	あり
	サービス提供体制強化加算	加算Ⅰ11・Ⅱ12
	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ

訪問リハビリテーション 体制等状況一覧表

施設等の区分	その他該当する体制等	
1 病院又は診療所	地域区分	7級地／10.17円
	短期集中リハビリテーション実施加算	あり
	リハビリテーションマネジメント加算	加算 I・II
	サービス提供体制強化加算	あり
	計画診療未実施減算	あり
	社会参加支援加算	あり

介護予防訪問リハビリテーション 体制等状況一覧表

施設等の区分	その他該当する体制等	
1 病院又は診療所	地域区分	7級地／10.17円
	リハマネジメント加算	あり
	短期集中リハビリテーション実施加算	あり
	サービス提供体制強化加算	あり
	計画診療未実施減算	あり